

青年就農給付金（経営開始型）給付申請書

年 月 日

高山村長

様

氏名

印

高山村青年就農給付金事業実施要領（平成24年高山村要領6号）第9条の規定に基づき青年就農給付金（経営開始型）の給付を申請します。

給付期間	年 月 日	～	年 月 日
今回申請する給付金の対象期間	年 月 日	～	年 月 日
前年の総所得 ^{※1} 農業経営開始後の所得に限り、給付金を除く額 ^{※2} を記載	(ア)		円
今年の給付金額 ^{※3、4} 経営開始初年度の場合：150万円 経営開始2年目以降の場合： (350万円－(ア))×3/5で算出した額を記載 ただし、(ア)が100万円未満の場合は150万円	(イ)		円
今回の給付申請額 ^{※3} 原則として(イ)の半額を記載			円
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付 (例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等)	<input type="checkbox"/> 給付されている <input type="checkbox"/> 給付されていない		

※1 経営開始初年度の場合は0円と記載すること。

※2 地方税法第292条第1項第13号に定める「合計所得金額」から前年の給付金を除く額。

※3 1円未満は切り捨てとする。

※4 夫婦で受給している場合、この額の1.5倍を記載すること。

給付金の振込口座※

金融 機関 店舗 名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 連合会 農林中金		店・所	出張所
	金融機関コード			
	預金・貯金の種類	普通預金・当座預金	口座番号	
	郵便局	記号	(当座)番号	
口座名義人	(ふりがな) 氏名			

添付書類

- ・農地及び主要な農業機械・施設の一覧及び契約書等の写し※
- ・身分を証明する書類（運転免許証、パスポート等の写し。（夫婦で給付申請する場合はそれぞれの書類））※
- ・離職票の原本（離職票の提示が可能な場合）

※ 2回目以降の申請については、前回から変更が無い場合は記入（添付）しなくてもよい